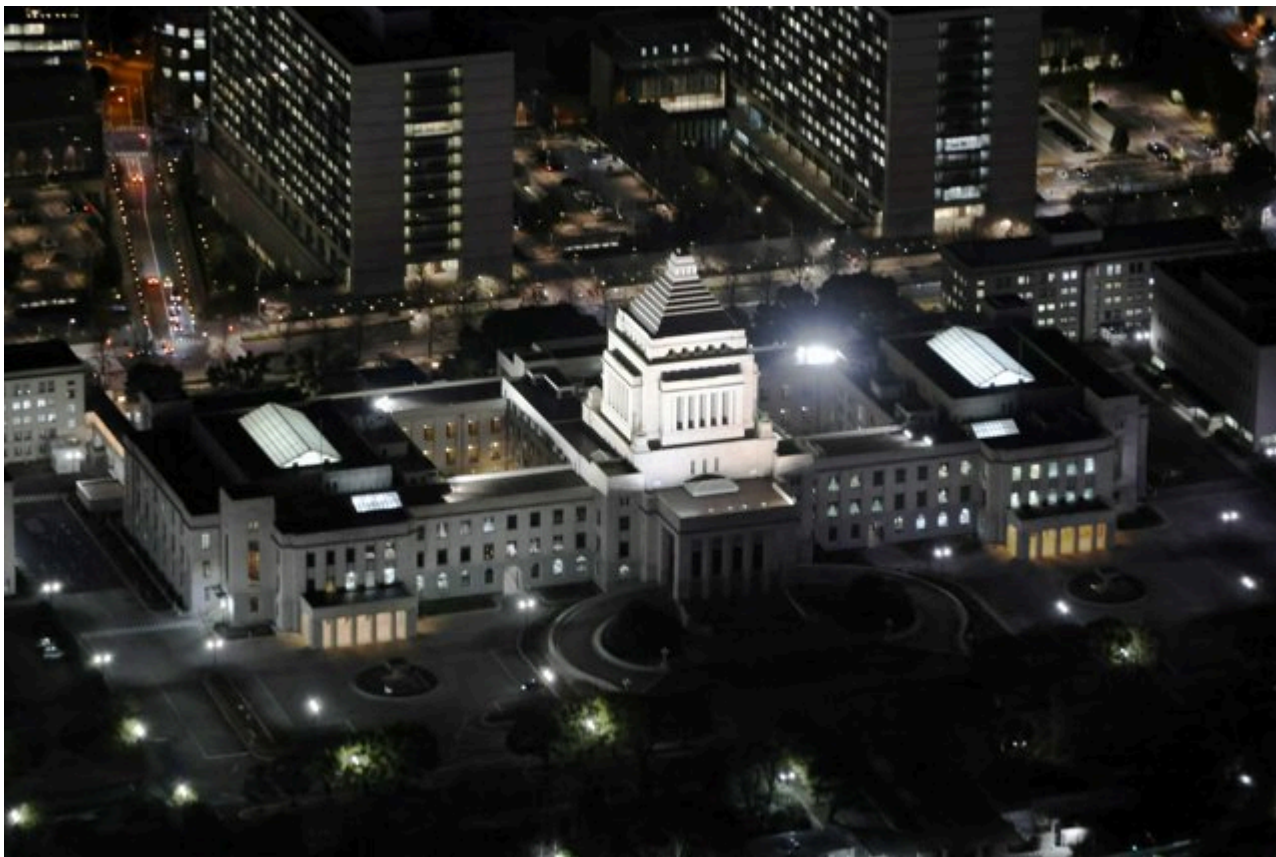


インタビュー

福島原発事故の教訓、生かさぬ国会と私たち 浜岡審査不正との共通点

2026年3月11日 7時00分 有料記事

福地慶太郎



国会議事堂=2026年1月、東京都千代田区、朝日新聞社ヘリから、上田幸一撮影

東京電力福島第一原発事故の翌年、国会事故調査委員会が600ページを超える報告書を公表した。国会主導の電力会社の監視などを提言したが、実現していない。事故調の調査統括補佐を務め、その後も教訓を共有する活動に取り組んでいる石橋哲さんに、提言の狙いや事故の教訓について聞いた。

——2012年7月の事故調提言とは、どんなものだったのでしょうか。

「報告書では、原発事故を『人災』と断定しました。背景には不透明な組織と制度、それを許容する法的枠組みがあり、組織の利益を最優先とするマインドセットがありました。そうした根本原因を解決するための取り組みとして出したのが、七つの提言です」

【スペシャルコンテンツ】福島第一原発 15年後の謎 →


CGを使ったアニメーションで原発事故を振り返り、残された謎と教訓を探ります

——事故調は、東電が規制当局の意思決定に干渉して規制の先送りなどを図っていたことを問題視し、国会主導の電力会社の監視などを提言しました。実現に向けて国会での実施計画の策定を求めましたが、いまま計画はありません。

「実施計画がなければ、何がどこまで進んだのか評価ができません。しかし、ある議員さんからは『私たちの手には負えない』と言われました」

「毎年3月になると、原発事故の教訓を忘れない、風化させないって、みんな言いますが、事故調が提言した教訓への言及はほとんど聞きません」



国会事故調査委員会の事務局メンバーだった石橋哲さん=2026年2月6日、東京都中央区、福地慶太郎撮影 

——石橋さんは、衆院の原子力問題調査特別委員会に諮問機関の一人として招かれ、提言や実施計画の策定が進まないことを繰り返し問題提起してきました。

「新聞も、電力会社の監視といった提言が実現していない点については、ほとんど指摘してこなかったと思います」

「技術の話だけではダメ」

——原発の再稼働に向けた審査のベースとなる新規制基準など、技術的な面を中心に安全対策を報じることは多いですが、国会主導の電力会社の監視といった提言への意識は弱かったです。

「技術の話はすごく大事です。しかし、それだけではダメだということが、中部電力の件で明らかになったと思います」

——浜岡原発（静岡県）の審査で中部電が都合のよいデータを選び、想定する地震の揺れ（基準地震動）を過小評価した疑いがある問題ですね。

「今回中部電がやったことは、国会がやっていることと同じだと思います」



水素爆発を起こした福島第一原発3号機=2011年3月15日、東京電力提供 

——どういふことでしょうか。

「国会は、提言のうち電力会社の監視など手間のかかることから逃げつつ、特別委員会や諮問機関の設置といった簡単なことには取り組むことで『やってる感』を出した。中部電は都合のよいデータを選んで提出し、都合の悪いものは出さなかった。双方が自らの都合を

優先し、『つまみ食い』をしています。国会の先生方は『中部電力、けしからん』と言うけど、『ブーメラン』じゃないかと思います」

「もしも国会が事故調の提言を受けて電力会社の監視をしていれば、中部電は今回のようなことはしなかったと思います」

事故の教訓は「ガバナンスの失敗」

——なぜですか。


「中部電の問題発覚後、原子力規制委員長は『事業者内でのデータ捏造（ねつぞう）や不正行為を見抜くのは非常に困難』と言いました。つまり、規制委の審査は提出書類がきちんとしたものという前提で行われ、足りないものをチェックする。これ自体は大事な作業ですが、今回の問題が示す通り、電力会社の審査対応プロセスの監視も必要です」

「どんな判断過程を経て、審査に対応したのか。事故調が提言した通り、国会が電力会社の対応プロセスを監視していたら、『提出書類が整っていれば、途中で何をしても問われない』という判断はしにくい。不都合なデータを除外する行為を、合理的な選択肢として採りにくかったはずです」

——事故調の提言から逃げている限り、問題を繰り返すということですね。

「福島事故の教訓は、日本のガバナンスの失敗だと思います。いまでも提言が実現できていないことがそれを象徴しています」



国会事故調査委員会の事務局メンバーだった石橋哲さん=2026年2月6日、東京都中央区、福地慶太郎撮影 

——石橋さんが考えるガバナンスとは。

「私が必要だと思うのは、説明責任の強化というより、問いと『応答責任』が循環し続ける状態としてのガバナンスの確立です。説明責任が事後に理由を説明することに重点を置くとすれば、応答責任は、不確実な判断の過程そのものを次の問いに開き続けること。結果が整っていればよい、という発想が広がると制度は白紙委任に傾きます。その循環が福島の事故では断ち切られていた。中部電力の件も、国会と電力会社がともに循環しない構造の中にあつたことを示していると考えます」

——事故から約15年経っても、国会事故調の提言が十分に生かされていない現状を変えるには、どうしたらいいのでしょうか。

「民主主義は、市民が問いを発し、国会と議員がその問いに応答し続ける回路が作動してこそ維持されます。問い続ける主体としての市民と同時に、その問いに応答し続ける国会と議員側の責任も問われています」

国会事故調査委員会の七つの提言

①規制当局に対する国会の監視

- ・常設委員会を設置し、規制当局などから聴取。専門家でつくる諮問機関を設ける

②政府の危機管理体制の見直し

- ・発電所の対応は第一義的に事業者の責任とし、政治家による場当たりの介入を防ぐ

③被災住民に対する政府の対応

- ・被災地の環境を長期的にモニターし、住民の安全を守り、生活基盤を回復する

④電気事業者の監視

- ・事業者が規制当局に不当な圧力をかけないように、電気事業者を監視する体制を国会主導で構築する

⑤新しい規制組織の要件

- ・高い独立性や透明性、専門能力と職務への責任感を備えた規制組織に転換する

⑥原子力法規制の見直し

- ・世界の最新の技術的知見を踏まえ、国民の健康と安全を第一とする法体系を再構築する

⑦独立調査委員会の活用

- ・未解明の事故原因の究明などについて調査するため、国会に第三者機関を設置する

→提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、進捗（しんちよく）の状況を国民に公表する

この記事を書いた人



福地慶太郎

くらし科学医療部

[+ フォロー](#)


専門・関心分野

原子力、福島第一原発事故、生命科学

関連トピック・ジャンル

トピックス

東日本大震災

 最新ニュースをメールでお知らせ

[サイエンスPlus]

朝日ID会員 / 有料会員

毎週/木

 **ニュースレターを受け取る**

科学やテクノロジーの「いま」が読める。「これから」がわかる。厳選記事をお届け。

朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.